様式３

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公　表　項　目		内　　容	
１　契約名		令和８年度「市町村らしさ」発見・発信支援業務委託契約	
２　審査年月日		令和８年６月４日	
３　評価基準、配点及び評価		三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング株式会社	Ａ社
	業務に対する理解度 （配点：20 点×審査委員 5 名）	７６	６２
	企画提案内容 （配点：70 点×審査委員 5 名）	２４６	２２４
	業務実施計画 （配点：10 点×審査委員 5 名）	３４	３２
	評価指標（KPI） （配点：10 点×審査委員 5 名）	３７	３４
	業務実施体制 （配点：10 点×審査委員 5 名）	３７	３２
	過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 （配点：10 点×審査委員 5 名）	３４	３１
	価格 （配点：10 点×審査委員 5 名）	５０	５０
４　審査結果		５１４	４６５
５　契約の方法		企画提案審査随意契約	
６　落札者（契約者）の名称		三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング株式会社	
７　契約締結年月日		令和８年６月８日	
８　契約金額（税込）		４，９４７，４１５円	
９　随意契約の理由及び根拠法令		本業務は、人口減少等の構造的課題が進行する中において、各市町村が自らの地域特性や価値を再認識し、「市町村らしさ」を軸とした主体的な地域づくりを進めていくことを目的として、令和８年度にモデル的に参加する５町村に対し、その検討プロセスを伴走的に支援する業務である。 本業務においては、町村職員や地域関係者等が主体となって対話を重ねながら、地域固有の価値を整理・言語化していくことを重視しており、受託事業者には、ワークショップの企画設計、ファシリテーション、議論内容の整理・編集等について、高度な専門的知見や経験に基づく支援が求められる。また、本業務は、検討プロセスの質や対話の深さ、参加者の主体的な関与度合いといった、定量評価になじまない要素が業務の中核を成している。このため、価格のみを基準とする見積合わせでは、本業務に求められる支援の質を十分に担保することができない。 このため、公募型プロポーザル方式により、企画内容等を評価し、事業内容として優秀で、県にとって有利な提案をした事業者を契約の相手方に決定する。 （根拠法令）地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	
10　所属名		高度政策推進局地域ブランドグループ	